

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

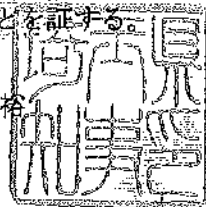
住所 群馬県高崎市大八木町920番地15

氏名 株式会社エイ・シー・シー群馬

代表取締役 金田 幸子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 大野 元裕



許可の年月日 令和 5年11月21日

許可の有効年月日 令和10年10月 6日

1. 事業の範囲

- (1) 事業の区分：収集運搬（積替え保管を除く。）
- (2) 取り扱える特別管理産業廃棄物の種類
 感染性産業廃棄物
 以上1種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし

3. 許可の条件
特になし

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成 5年10月 7日	指令北環第27-303号	新規許可
平成25年11月27日	指令産廃第12-161号	更新許可
平成30年10月10日	指令産廃第12-122号	更新許可
令和 4年 9月15日	—	変更届（代表者）
令和 5年11月21日	指令産廃第12-144号	更新許可

5. 積替え許可の有無 無
※ 県内の政令市における許可の有無を記載

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)